



---

## GMOインターネットがGMOリサーチ<3695>株式の大量保有報告書を提出



GMOリサーチ<3695>について、GMOインターネットが10月23日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「発行会社の親会社であり、経営参加を目的とした安定株主として保有しております。」によるもの。

報告書によると、GMOインターネットのGMOリサーチ株式保有比率は、55.28%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2014年10月21日。